

令和4年10月21日

◎森田委員長 ただいまから、決算特別委員会を開会いたします。

(10時0分開会)

御報告いたします。黒岩委員から所用のため少し遅れる旨の届出がっております。

本日の委員会は、令和3年度高知県公営企業会計の決算審査等についてであります。

お諮りいたします。日程については、お手元にお配りしてある日程案によりたいと思いますが、御異議ありませんか。

(異議なし)

◎森田委員長 御異議ないものと認めます。

御報告いたします。知事から、令和3年度決算に関する説明書及び令和3年度主要な施策の成果の概要の記載に一部誤りがあるとの連絡があり、訂正願が提出されておりますので、その写しをお配りしております。なお、お手元の資料は既に訂正したものでありますので、御了承願います。このことについて、総務部及び会計管理局から説明を受けることといたします。

初めに、総務部長から総括説明を受けます。

◎徳重総務部長 9月議会開会日に提出いたしました、令和3年度決算に関する説明書及び令和3年度主要な施策の成果の概要の中に誤りがございましたので、御報告申し上げます。この件につきましては、お手元にございます、4枚とじてホチキス留めをしております資料の2枚目でございます。10月11日付で知事から議長宛てに訂正依頼をさせていただいております。この件につきましては、10月14日の9月議会本会議において、議長から諸般の報告として報告がなされたものでございます。

まず、令和3年度決算に関する説明書の訂正内容について御説明をさせていただきます。資料3枚目の令和3年度決算に関する説明書、正誤表を御覧ください。令和3年度決算書に関する説明書の第18款予備費、1項予備費及び1目予備費の予備費支出及び流用増減欄の金額について、正常に印刷表示される桁数を超えていたため、マイナスが正常に表示されていなかったものでございます。

続きまして、令和3年度主要な施策の成果の概要の訂正内容について説明させていただきます。資料4枚目の令和3年度主要な施策の成果の概要における正誤表を御覧ください。決算説明資料の引用ページ番号について、6課7か所の誤りがあり、正しい数字に訂正させていただくものでございます。

訂正箇所は以上となります。

議会への提出文書の作成につきましては、これまで議会からの御指摘を踏まえ、チェック体制を強化してきたところでございますが、このたびこのような記載に誤りがございましたことを深くおわびを申し上げます。申し訳ございませんでした。

今後、チェックの手順書を見直して、資料間の突合などをこれまで以上に徹底いたしまして、再発防止を図ってまいります。

なお、詳しい内容及び再発防止のための取組につきましては、令和3年度決算に関する説明書については会計管理者から、令和3年度主要な施策の成果の概要については私から順次説明させていただきます。

◎森田委員長 では次に、会計管理者から説明を受けます。

◎池上会計管理者兼会計管理局长 令和3年度決算に関する説明書の誤りについて御説明いたします。資料ナンバー2の令和3年度決算に関する説明書の160ページをお開きください。お手元の資料はシールを貼って訂正していますが、18款1項1目、いずれも予備費のページの中ほどにございます予備費支出及び流用増減の欄に、正しくはそれぞれマイナス13億5,460万4,000円と記載すべきところ、9月議会提出時には金額にマイナスが記載されていませんでした。誤りの原因としましては、資料の製本帳票の作成に当たり、予備費支出及び流用増減欄の金額が、財務会計システムのプログラム設定で正常に印刷される桁数を超えたことにより、マイナスが表示されなかったものです。このようなミスは、資料の校正に当たって、システムの設定内容の把握や、関係課との情報共有、最終の校正作業における検算等の確認を十分に行っていれば防止できたものと考えております。今後は、正常に印刷される桁数を超える場合にはエラー表示されるようシステム改修を行い、印刷表示に起因する誤りを防止するほか、決算関係資料の校正の各段階において、関係課と修正情報を共有するとともに、最終の校正作業では、製本帳票を基に各課へ最終確認を依頼し、併せて会計管理課において複数職員による読み合わせ確認や検算を行うなど、資料のチェックを徹底いたします。また、昨年度の歳入歳出決算書等の誤りを受けて、再発防止策を講じてきましたが、今回再びこのような誤りが発生しましたことから、改めて、決算事務に関する引継書や、昨年度作成しましたチェックリスト等を基に、作業工程に抜かりがないか総点検を行ってまいります。

昨年度に引き続き決算関係資料に誤りが生じたことについて、地方自治法に基づき、決算を調整する職責を担う会計管理者として大変重く受け止めております。改めて深くおわび申し上げます。誠に申し訳ございませんでした。

◎森田委員長 では、ここで再び総務部長から説明を受けます。

◎徳重総務部長 それでは、令和3年度主要な施策の成果の概要の誤りについて御説明させていただきます。資料ナンバー4主要な施策の成果の概要の61ページになります。資料の右端の欄が決算説明資料の引用ページを記載する欄となっており、2段目に282ページと記載された資料、現在は貼って訂正しておりますが、9月議会提出時にはこちらが281ページと誤った記載がされておりました。誤りの原因といたしましては、引用元の決算説明資料の作成に当たり、校正で行ったページの分割により1ページ増となりまして、分割を行

った279ページ以降のページ番号が変更となりました。そちらが本資料に反映できていなかったものでございます。先ほど正誤表にて御説明させていただきましたが、6課7か所において同様の原因により決算説明資料の引用ページ番号に誤りが生じております。再発防止の取組といたしましては、引用元となる決算説明資料の校正段階で修正があった場合は、修正内容にかかわらず、決算説明資料を調整する会計管理課から、主要な施策の成果の概要を調整する財政課と関係各担当課に対し、修正情報の共有を行うことを徹底いたします。また、主要な施策の成果の概要の校正に当たりましては、決算説明資料の製本を基に、各担当課における最終確認と、財政課におけるページ番号記載欄の読み合わせ確認を行ってまいります。

改めて深くおわびを申し上げます。申し訳ございませんでした。

◎森田委員長 次に、行政監査の指摘に係る対応について、再び総務部長から説明を受けます。

◎徳重総務部長 行政監査の指摘に対応する決算書類記載事項の是正について報告させていただきます。お手元の1枚紙、行政監査の指摘に係る対応（決算書類への債権の適正な計上）について、と書かれた資料を御覧ください。地方自治法第199条第2項に基づく令和3年度の行政監査が、税外未収金の債権管理を対象に実施され、本年3月にその結果が報告されました。その中で1にありますように、元本が完済となり金額が確定した遅延損害金の一部が正確に決算書類に計上されていないことが指摘されました。あわせて、個別の債権を管理する所管課には是正措置と、また、債権を総括する管財課には同様の事例がないかの調査と指導が求められております。こちらを受けまして、管財課において調査を実施した結果、2にあります3つの債権について、本来計上すべき決算に関する説明書の財産に関する調書に債権として報告ができていなかったことが判明いたしました。

続きまして、資料ナンバー2の令和3年度決算に関する説明書の233ページを御覧ください。中ほどに違約金の決算年度中増減額がございます。ここに、先ほど1枚紙で説明しております、3つの債権額を含む5,079万8,000円を計上し、このたびの令和3年度決算書類に正確に計上するよう是正いたしました。今回、決算年度中増減額は5,079万8,000円増えておりますけれども、このうち3つの債権の計上額は4,925万1,000円となっております。

それでは先ほど御覧いただいている資料の4を御覧ください。今後、同様の事例が発生しないよう、毎年の債権現在額報告や決算書類の調整時において、遅延損害金を含めた債権の正確な計上を徹底することとしております。なお、このたび是正を行った3つの債権につきましては、改めて各債権所管部局の総括説明の際に各部局から御報告させていただきます。

◎森田委員長 ただいま、総務部長及び会計管理者から説明がありましたが、議案及び説明資料等につきましては、今後、誤りのないよう十分に精査の上、提出されるよう強く要

請しておきます。

#### 《代表監査委員》

◎森田委員長 それでは日程に従い、令和3年度高知県公営企業会計決算の審査意見書等について、代表監査委員の総括説明を求めます。なお、質疑は、各事業会計の決算審査意見書の説明の後に行いたいと思いますので、御了承願います。

(総括説明)

#### 〈流域下水道事業会計〉

◎森田委員長 次に、流域下水道事業会計の決算審査意見について、説明を求めます。

(執行部の説明)

◎森田委員長 質疑を行います。

◎米田委員 14ページの説明で、未収金が少なかったことで財政が大変だと、影響はないということですが、結局、本来集金すべきものを集金できてない要因は何かあるんですか。

◎五百蔵代表監査委員 流動比率が低下しているところの説明です。流動比率は流動資産と流動負債のバランスでございます。この流動資産の中の未収金は3つの市からの建設負担金なので、回収の可能性は全く懸念しておりません。

◎米田委員 2の流動資産の中の未収金は、後で入ったよという、いつもこんな集金の状態なんですか。

◎五百蔵代表監査委員 未収金というのは、3月末時点において、その後でキャッシュとして収入されるものを、収入前の、いわゆる売掛金と一緒にですけど、そういう勘定科目でございます。

◎米田委員 そしたら毎年こういうサイクルということですか。

◎五百蔵代表監査委員 そういことです。

◎森田委員長 質疑を終わります。

#### 〈電気事業会計〉

◎森田委員長 次に、電気事業会計の決算審査意見について、説明を求めます。

(執行部の説明)

◎森田委員長 質疑を行います。

(なし)

◎森田委員長 質疑を終わります。

#### 〈工業用水道事業会計〉

◎森田委員長 次に、工業用水道事業会計の決算審査意見について、説明を求めます。

(執行部の説明)

◎森田委員長 質疑を行います。

(なし)

◎森田委員長 質疑を終わります。

#### 〈病院事業会計〉

◎森田委員長 次に、病院事業会計の決算審査意見について、説明を求めます。

(執行部の説明)

◎森田委員長 質疑を行います。

◎上田(周)委員 病院全体で71ページの貸借対照表を見たら、令和3年度が24億円余の債務超過で、意見のところに企業債で一般会計に戻るといってお話ですが、代表監査委員から見て、将来の経営安定の点から見て参考に。というのが、令和元年度も令和2年度もずっと債務超過になっていますので、普通、一般の企業でしたら、もう本当に大変な数字ですが、この辺り今後のこともございますので、代表から意見を改めて聞きたいです。

◎五百藏代表監査委員 まず債務超過の問題で、確かに資本の合計は24億円余のマイナス、債務超過となっておりますが、その負債の中で繰延収益というのが上にございます。これは、長期前受金と今まで収益化した累計額の差額が42億円余ございます。これは事前に補助金等でもらっている部分で、それを収益化できますので、実質的にはこの42億円余は加算できますので、債務超過ではないとは言えると思います。ただ、それが少し拡大、少しずつ増えておりますので、そこは病院事業全体としてコストダウン、そしてまた本来の公共性で必要なものとそうじゃないものとあるかと思っておりますので、そこは部局との監査委員の面談の中でも、いわゆる本来、公共性として赤字を出して仕方がないという部分と、そうじゃなくて収益を適正に確保するべき部分と、きちんとそれはやっていってくださいという意見を申し上げております。現実的に小さなコストダウンはいろいろやられておりますので、それはそれで今回も一定の評価はしているところでございます。全体として拡大にはなっておりますけど、コストダウンは若干できていると思います。

◎野町委員 64ページの第7期経営健全化計画との比較で、特にそれぞれの諸表の中に営業外収益の中に他会計補助金とか国庫補助金が、計画からいうと約1,771%とか約357%とかで、これはコロナ関係の補助金が今回入ってきているということなんだろうと思いますが、そこがこのまま収束していくと、あるいは国の考え方も含めて補助を絞り込んでいくということになると、そこら辺が入ってこないということにもなってくるわけですが、御意見の中にも特にはないですが、国庫補助金やら何やらが縮小されてきたときにも経営的には問題はないという考え方でよろしいでしょうか。

◎五百藏代表監査委員 大丈夫とか大丈夫じゃないという目安はなかなか難しいですけど、他会計補助金3億5,100万円余は委員のおっしゃるようにコロナの部分でございます。ただそれは、病床を空けるということをやっておりますので、その病床があまり入らなくても、使わなくても、その分の補助金が入っている。でも本来だったら、コロナがない場合は病

床を使えばいいわけなので、その分の収益は別途に考えることができますが、これがイコールとはもちろん申し上げられませんけど、そういう入院数のベッドの回転率を上げていくということが、コロナがなくなればまた違う工夫ができると私は思います。

◎野町委員 また後でそれぞれから御説明もあろうかと思しますので、どうもありがとうございます。

◎米田委員 80ページの幡多けんみん病院で、1人当たりの診療収入は、令和2年度からいうとあんまり変わりませんが、いわゆるコロナとの関係、令和元年とかその前から見たら、1人当たりの収入も増えているわけですね。そこら辺とコロナ感染対策との関わり、手厚い支援、医療が必要だという、そういう中身が含まれて1人当たりの収入が増えているというふうに見られるんですか。

◎五百蔵代表監査委員 あき総合病院の場合は特にそうですけれど、コロナのことで、いわゆる軽度で入院されていた患者は来なくなって、反対に本当に必要な患者が増加しております。ですから病院としての収益、いわゆる診療としては適正になってきて、診療単価が上がるという現象が起こっています。

◎米田委員 分かりました。それがいいか悪いかというのがありますけど、そういう現状だということですね。

それと、私はどちらかというと給料、給与が増えたのは、退職金という話をされましたけど、当初どおりの退職の見込みで増えたのか。私はどっちかというと、コロナで大変な中で人員体制は一緒に時間外労働が増えたのではないかと心配をしているわけですが、そこら辺はどうですか。給料が増えた要因はどんなふうに捉えたらいいですか。

◎五百蔵代表監査委員 給与費が増加していますのは退職給与、給与費、いわゆる実際に支払った退職給与と、特別損失に掲げました退職給与引当金の計上を今回、特別損失、これは過年度の分でございますが。そしたら、当年度の引き当てを積みなければいかん部分も当然増えますので、そういった要素もあって退職給与引当金が増えるということで、給料そのものが増えるという状態も起こっております。一方で委員のおっしゃるように時間外は当然増えておりますので、そこもこれから働き方改革等でチェックしていかなければならない部分ではあると思います。

◎米田委員 そしたらそういういろいろな意見、ゴシックで書いてくれているところで、コロナ対策も感染症対策も含めて強化してくださいよという、中身として今、代表監査委員が言われたようなことも企業局へ行けば言えるということを表明してくれているということですね。一般論ではなくて。

◎五百蔵代表監査委員 そういうふうに御理解していただいて結構でございます。

◎森田委員長 質疑を終わります。

以上で監査委員の説明を終わります。

## 《土木部》

◎森田委員長 それでは、初めに土木部について行います。

流域下水道事業会計決算について、部長の総括説明を求めます。なお、部長に対する質疑は課長に対する質疑と併せて行いたいと思いますので、御了承願います。

(総括説明)

◎森田委員長 続いて、流域下水道事業会計決算について公園下水道課長の説明を求めます。

(執行部の説明)

◎森田委員長 質疑を行います。

◎上田(周)委員 南海トラフ地震対策として、令和2年度の特別委員会でも老朽化対策で耐震を急ぎなさいと。3年度の監査委員の意見でも同様のことが出ていて、それを受けて今、部長と課長から説明がありました。3年度も汚泥処理棟の耐震等を完了して、今年度も引き続き、機械・電気設備をやっていますということです。香美市と南国市、高知市の流域で、その終末処理場を中心とした耐震が一番急がれると思いますが、併せてその幹線環境について、供用開始が平成2年ということで三十数年過ぎて、法定の耐用年数は多分40年と承知していますが、意見にもありますけど経営戦略を見越しながら、計画的にということだろうと思いますけれども、幹線環境はどうなんですか。

◎大野公園下水道課長 幹線環境につきましては、まず耐用年数は50年となっております。50年という耐用年数でございますけれども、目標の耐用年数は1.5倍の75年を目標として、おおむね10年に1回は、中にカメラを入れまして、チェックもしているところでございます。また、マンホール等で損傷が見られました箇所につきましては、昨年度等にも修繕を行いながら、基本的に耐震性を有している幹線環境となっております。

◎上田(周)委員 生活インフラは生活に直結しますのでそのあたりよろしく願います。財源の問題もあろうかと思しますので、ぜひしっかりした計画をお願いします。

もう1点。部長の説明の中で、施設の適正な利用状況を示す施設利用率は76.53%で、類似団体とも遜色ないと説明がありました。これは、いわゆる処理区域人口内の水洗化人口とかではないんですか。

◎大野公園下水道課長 その人口ではございません。施設の規模に対してどれぐらいの流入量があるのかということでございます。下水道の施設自体は、平常の計画に比べて、例えば雨で一定、流入水があるとか、それから御家庭の利用状況によって、変動が大きいものですから、基本的には、マックスの計画の1.33倍を付したものを計画としてございます。そこまで上がることは基本的にはほぼないんですけれども、一定こういう数値になってこようかと考えてございます。

◎上田(周)委員 結局、キャパシティーに対して十分余力を持って、もちろん、海へ流

すんですからSSもきれいにいっていますよという理解でよろしいですか。

◎大野公園下水道課長 はい、そのとおりでございます。

◎米田委員 令和2年度決算に関する決算特別委員会の意見に対する措置で、施設の老朽化対策は全体計画の見直しの中にも含まれているという理解でいいのか。また、これは全体計画の見直しをまだ進めているということで、いつまでにどんなふうに見直しを完成して実際に稼働していくのか。

◎大野公園下水道課長 全体計画は、今後の人口減少を踏まえまして、どれぐらいの規模が最適なのかということを考える計画でございます。この高須浄化センターにつきましては、当初は非常に大きな規模で計画をして、用地を確保してございましたけれども、いわゆる下水道区域が縮小されたり、将来の人口減少を踏まえたら、どの程度の処理施設を構えるべきなのか。もしくは、今の状態からプラスの施設が要らないのかということも現在検討しているところでございます。

2点目の御質問の老朽化対策でございますけれども、これはストックマネジメント計画という言葉をお使いしておりますが、施設を長期的な視点で見まして、効果的に管理するためには、いわゆる機能診断とか、劣化予測などを踏まえ、老朽化の進展状況を考慮して優先順位をつけてやっているんですけれども、現在は5年間ごとの計画ということで、令和元年度に調査をし、令和2年に計画を立て、6年度末までの期間の計画としています。これは、事業の平準化を図りたいということがまず念頭にございます。我々、計画のほうは立てても、実際にやる事業費につきましては流域の市町村に負担を求めますので、そこであまり大きな変動がありましたら御迷惑をかけることもございまして、そういう計画をもとに進めているところでございます。

◎米田委員 老朽化と耐震対策で心配しているのは、いわゆる98豪雨のときにあの辺りは全部浸水したわけです。24年ぐらいたってもその思いがあるんですが、今の場所はその耐震、耐水を含めてもう完了しているんですか。

◎大野公園下水道課長 耐震と対津波対策につきましては、基本的には令和5年度に主要な設備は全部終わらせたいと思って、その計画を立てて進めてございます。その予算につきましては、国の交付金を目一杯活用するために予算によりましては若干遅れる可能性ももちろんございますけれども、基本的には令和5年度末を目指して取り組んでいるところでございます。

◎米田委員 それと今後の全体の計画を考えたときには、今の住民の人口の処理区域も、住民の数が減るということもあるんですが、公共下水を活用することについては、市が頑張らなければいけないと思うんですけれども、現状から大体どこら辺まで引き上げないといけないのかということについてはどんなふう想定されているんですか。

◎大野公園下水道課長 いわゆる行政区の中を、下水道区域をここにしましょう、例えば

農業集落排水区域にしましうとか、合併処理浄化槽でやる区域にという区域分けにつきましては、我々ではなくて市町村のほうが計画を立てて、もちろん最後は取りまとめはいたしますけれども、現状、この流域下水道で行ってございます高知市、南国市、香美市においても、基本的には下水道区域については、大きな計画から縮小するような方向で3市とも計画を立てているところでございます。もちろん、計画の中の全ての整備ができてはございませんので、例えば高知市であれば福井地区については、現在、枝線の整備をどんどん進めていただいておりますし、一方で、三里地区辺りを下水道区域から外して浄化槽区域にするといった全体の効率化を図ることを、各市とも計画に基づいて進めているところでございます。

◎米田委員 最後に、処理区域に入っている住家の中で、流域下水道へ送っている率はどんなふうになっているんですか。大体、基礎数がこれぐらい住家があって、これぐらい利用してもらっていますというもの。法人であれば援助もしながら補助も出しながらつないでもらっていますが、そういう努力を各市されていると思うので、そこら辺はどんなかなと思って。

◎大野公園下水道課長 各市のいわゆる接続率のデータは今持ち合わせてございませんけれども、各市とも啓発をする取組はもちろんしてございます。それが、我々のこの公会計というのは、実際に3市からの負担金で管理運営を行っておりますので、逆に言いましたら、決算が見かけ上仮に損失があっても、その健全性が必ず保たれるつくりになってございます。3市とも公会計の下水道事業については、地域からの、言わば利用料収入がベースになってございますので、経営の健全性を確保するためにも、一番力を入れるのは接続率の向上と、協議会の中で我々も再三お話をしていますし、向こうからも話を聞いてございます。

接続率ですが、3市合計で現状では89%ぐらいとなっております。

◎野町委員 先ほど来御説明いただいておりますし、また監査委員からの意見の中にもありましたが、今回、汚泥をガス化し、消化ガスを売却されてしかも汚泥の量も減らされたということで、大変すばらしい実績だと思います。一方で、先ほど米田委員の御質問もありましたし今後の計画にもありました。また監査委員の御意見の中にも持続的なサービス供給あるいはさらなる経営の効率化というのもあるんですが、一方で今国家的な問題になっている、下水汚泥の肥料への活用ということがすごく大きい問題にもなっていますし、10月17日には官民の検討会も開催されたわけですが、この高須浄化センターの汚泥が半分に減ったとはいえ、肥料に活用していくような仕組みづくりとか、その可能性というのは何か御検討いただいているものなのか。そこら辺について教えていただけますでしょうか。

◎大野公園下水道課長 下水汚泥の中にリンが4割、5割ぐらいは入っているのではない

かと言われてございます。この回収の方法につきまして、一つはこれまでやっている自治体もございませけれども、これは多分大きな規模の中で、高度処理を行ってリンを取り除くという、言わば排水の規制からやっているのではないかとと思われるところもございませ。今政府のほうでは、9月に岸田総理大臣も農水省と国交省とでそういう活用について検討するよというお話があったことを、我々も注視しているところもございませ。活用できるよな方策が示されませたら、まず我々のこの規模感に依じて、経済的にどうなのかよというところからすぐに検討したいと考えてございませ。

◎野町委員 先ほど契約事業者の一覧を見ていると、住友大阪セメントなど、要するに汚泥の最終部分については焼いて捨てるよいう処理をされているんだと思うんでは、せつかく有効なものであれば、今本当に日本の農業の危機みたいなところもあませるので、県内でのよいういった肥料への活用の可能性があるとすれば、ぜひ積極的に御検討いただきたいと思ひませ。

◎大野公園下水道課長 消化した後の汚泥につきましては、大体7割ぐらいでは、住友大阪セメントのほうで、結果的には建設資材、焼却した後になるんでは、一般的に見れば焼却処分となつてございませ。残りにつきましては、いわゆるコンポスト利用をしておひませ、県内の農家に還元するよいう循環するシステムを、もっと比率を上げたよとはもちろん考えてございませ。ただ施設のほうの受入れ可能量よいうものがございませして、そこでなるべく我々の汚泥を引き受けていただくよなことは、これからも申入れをしていきたいと考えてございませ。

◎森田委員長 質疑を終わひませ。

以上で土木部を終わひませ。

昼食のため休憩とひませ。再開は午後1時とひませ。

(昼食のため休憩 11時48分～13時0分)

◎森田委員長 休憩前に引き続き委員会を再開ひませ。

副委員長が午後から出席されませ。

#### 《公営企業局》

◎森田委員長 次に、公営企業局についてひませ。

第21号議案、第22号議案及び電気事業会計決算、工業用水道事業会計決算について、局長の総括説明を求めませ。

なお、局長に対する質疑は、電気工水課長に対する質疑と併せてひきたいと思ひませるので、御了承ひませ。

(総括説明)

## 〈電気工水課〉

◎森田委員長 続いて、第21号議案及び電気事業会計決算について、電気工水課長の説明を求めます。

(執行部の説明)

◎森田委員長 質疑を行います。

◎上田(周)委員 令和2年度の特別委員会、そして令和3年度の監査委員の意見で、課長からも説明がありましたが、この小水力発電、これから再生可能エネルギーというか、環境保全で頑張って取り組んでいかんといかん部分やと思います。現在、小水力発電の市町村の取組状況について、分かっておれば。

◎三宮電気工水課長 市町村の直近の状況でいいますと、まず、いの町本川の足谷川地区でございまして、ここにも基本設計とかに我々の利活用補助金を充てておりました。状況は、今年度に入って、やっぱり工事費が高くなった問題と、外国製の発電機を導入するというので、かなり納期とコストが上がってきているということをお聞きしておりまして、いの町については今年、工事をやる予定でしたが、少し事業を延期したということございまして。あと、我々の補助を活用していました北川村なんかもあったんですが、これも実施設計を含む、いざ発注しようとして、なかなか工事費が高騰してるということで、村のほうも収益が見込めない可能性があるということで一旦停止しているような状況でございます。

◎上田(周)委員 今、資材の高騰とか予期せぬことが起こって、進んでいないということですが、適地を見つけるのになかなかこう限定されたところじゃないといかんとか、そんなことがあるんですか。

◎三宮電気工水課長 市町村というか、我々も新たな地点というのは当然探したいところでございますけど、やっぱり水利権の問題もあれば、小さな山地になってきますので、維持流量なんかも含めて、実際の流量を確保して、工事費とか計算していくと、現況の中では納期とか工事費とか非常に厳しいのかなというのは感じています。

◎上田(周)委員 課長の御答弁で、ちょっとこう思いがあってもハードルがいろんな意味で高いかなということが分かりました。

それともう一点。説明の中で施設の老朽化が結構進んでいるという説明があったんですが、この大事なダムの本体とか、いろいろ決算を見たら、様々な修繕工事とかゲートの工事をやっていますが、これは例えば、その施設が老朽化して、大事なものだから、5か年の年次計画でしっかり財源の手当てをしてカバーしていくとか計画的にやられていますか。

◎三宮電気工水課長 大前提で当然、長寿命化というか長期計画の中で計画はしていますが、国の補助金とかも当てがなかなかないので自前の財源の中で工夫しなければならないし、非常に効率的に安くいいものが当然できればいいですけど、突発的な修繕も対応しな

ければいけないし、なかなか計画どおりっていないところもあります。

◎上田（周）委員 分かりました。国の補助の分は、おっしゃっていますが、やっぱりこれ見たら結構主要なところで修繕とかやっていますので、その辺りは結構厳しいかも分かんけど、やっぱり事前に対応を、当然やられてると思いますけど、なおよろしく願いいたします。

◎大石委員 ちょっと関連で、その市町村を支援する場合の財源で地域振興積立金があったと思うんですけど、去年の決算のときには残り少なくなってるというお話があったかと思うんですけど、どういう状況でしょうか。

◎三宮電気工水課長 令和3年度末現在で5,000万円余りあります。昨今、市町村の補助金も、募集をかけているのですが、なかなかいの町を最後に、ほぼ希望がないという感じです。可能性調査とか、何でも実際いいんですけど、なかなか市町村の体力的なところもあるし、全てがウィン・ウィンにいかないところがあるかと思えますけど、積立金残高は5,000万円弱あります。

◎米田委員 5ページの監査の指摘の対応で、上田委員も言われていましたけど、老朽化対策の中には、ダム本体の性能調査もやって大丈夫だという話も聞いたんですけど、今後どんな老朽化対策をやらなければならないのか、また、おおよその事業費とか、そんなのは今検討してるのか、どんなふうにならなっていくんですか。

◎三宮電気工水課長 大きな部分は現在も引き続き検討はしているのですが、ダム本体の土木構造物については、全然耐用年数もいいし、手を入れるということは考えてはいないです。むしろゲートとか機械的なところというところ、あとは水力発電所の機械ですので、これをどうリニューアルしていくかということは非常に大きなところになっております。

◎米田委員 どこかでも書かれていたように、吉野ダムが70年ぐらになりますよね。杉田ダムが大体60年近くなるということで、コンクリートは大体70年だみたいに言われてて、こういう年数からしたときに本当に長寿命化といっても限界に来てるんじゃないかと、素人なりに残念ながら思ったりするので、そこら辺は本体も大丈夫ですか。60年70年たっているけど設備を改修すれば大丈夫ということで対応できるんですか。

◎三宮電気工水課長 先ほど言いましたダム本体の土木構造物については、80年100年とか、全然そこは。歴史的にも100年たっているダムというものがなかなかないところがございますけども、当然その機械物、屋外にあるやつとか屋内のやつをどう更新していくかというところもあります。一方でこの流域治水の中で物部川については、特に大きな流域治水の中で濁水の問題とかあって、今後、国でも大きな水利の物部川の水系自体の検討もされていますので、永瀬ダムを含めた全体的な計画の中で、我々が幾ら一生懸命財源を構えて改良しようと思っても、そういう全体的な国の事業になっていく可能性もありますので、この辺の見極めというのは非常に悩んでいるところでございます。

◎**米田委員** 物部川の出張所ですかね。あそこの人この前、物部川を見学させていただいて、L1かL2になったときに、一番、国管理の上流のところでは堤防が決壊する可能性がある。右岸のほうに川の流れが来ていますよね、それを中央部へしなければいけないということで土砂とか積んだりするんですけど、流域治水といえども、堤防の決壊をどう防ぐかというのが一番の重要問題で、管理は国土交通省なんですけど、県を含めて3者の協議団体をつくられているということで、財源は国が中心にやると思うんですけど、そこら辺やっぱりきっちりやらないと、上流にとっても大変、物部川の管理にとっても大変ということで、物部川に関しての地域住民の皆さんも、浸水するという可能性、何千世帯、何千人って亡くなる想定もあるわけで、そこら辺はどんなふうに関と話されてるのか。

◎**三宮電気工水課長** 国のほうと土木部、河川課なんかが主体になっていますので、そこへ我々も参画するような形になっています。当然、最近の流れで激甚化する自然災害の問題で、国全体がやはり治水機能を何とか上げようという取組になっていますので、土木とか国のほうはある程度財源を構えて効果的にやるんですが、我々利水者側については、あんまりそれに対する補助がなくて負担が逆に増える一方になっていますので、非常に事業を圧迫していく可能性が強くて、いろんな全国の団体も含めて、国にもそこは、我々の電気事業者としての要望なんかもさせていただいているところがあります。

◎**米田委員** 利水というか利用する側の意見で、大変ですけど、現にある3つのダムを抱えた物部川の氾濫が今大きな問題になっていますので、企業局なりに、やっぱり県民の命を守るという立場からしっかりと意見を示していただきたいと思います。

それと流域治水で今、ダムの事前放流がいろいろ話題になっていまして、一昨年ですかね、鏡ダムの事前放流がうまくいかなかったみたいな話もあるわけで、そこら辺は企業局としてどんな対応をされるのか。結局、事前放流をしても予想どおり雨が来なかったときには下水の問題が大変になるわけで、技術上も含めて、企業局としてはどんな対応をされているのか。

◎**三宮電気工水課長** 物部川水系の中でも一緒にこれは計画させていただいて、我々も事前放流という協定を結んでいます。基本的には急激にダムの水位を下げると、いろんな護岸とか急激に崩れますので、そこは一定の我々の中でルールもつくって、1日に1メートルぐらいしか下げられないという制約があるんですが、そういうので協力させていただいて、今年度もこの9月ですか、事前放流があって、発電で水位を下げていくということで対応させていただいています。無駄にゲートから水を出すというわけではなくて、何とか発電で事前放流しながら使って、収益というか効果的な使い方をしていきたいと思っています。

◎**黒岩副委員長** 1点だけいいですか。FIT法も間もなく期限が来るんですけども、国の動向等、今、情報が入っているだけで結構ですが、どういう検討をされて取り組もうと

しているのか。それに対して今検討していると思うんですけど、県としてどうするのか。その辺り情報を知りたいです。

◎三宮電気工水課長 現在FIT法を適用しているのは風力発電所でございますが、現在、甫喜ヶ峰については18円81銭という単価ですが、令和6年5月末で切れて、その後、建て替えとかをすればまた新たなFIT単価が出るんですが、当然、単価は下がっていますので、現状で風力はリプレースして14円とかになって、それは2022年度までですけど、それ以降はまた、変動価格のFIPという制度で取り組んでいくような形になるんですが、現状は風力なんかのFIT、FIP単価も1年ぐらい下がっているような状態でございます。ただ、こういうエネルギー事情もあって、この辺は我々もまだ分からないところがございます。

◎森田委員長 質疑を終わります。

続いて、第22号議案及び工業用水道事業会計決算について、電気工水課長の説明を続いて求めます。

(執行部の説明)

◎森田委員長 質疑を行います。

◎上田(周)委員 鏡川工業用水道は令和3年度に老朽化対策で、ほとんどがもう40年を超えている中で、もう検討に検討を重ねて、そのバイパスが最適だということで、いろいろ地質調査等々やってきて、その結果が厳しいという中で、けど、83%ぐらい敷設替えをしなければならないということで、待たないと思います。結局、いろんな資料を集めて、最適としたバイパスが軟弱地盤、それから支障物が埋設されているという中で、さらに検討していかないといきませんけど、結構厳しいかなと素人なりに思ったりします。けど一方ですごい大事な施設がございますので、その辺り頭が痛いところやけど、どんなですか。あえて聞きますけど。

◎三宮電気工水課長 大変頭が痛いところでございます。確かに浄水場なんかは生命に関わるライフラインということで、国も強靱化でかなりの補助も入ってたりはするんですが、一方工業用水道は非常に優先順位をつけられて、全国的に大規模な施設、うん十万トンとか使っているプラントとかを優先的な補助対象、事業地にしていますので、我々が一生懸命頑張っても、なかなかいろんな採算性とかの問題で、非常にランク的にも補助金がつけられないという採択になって、そうすると当然自前で自己財源を活用して投資して、どれぐらいで回収できるか、ユーザーの料金を上げていかざるを得ないので、この辺のバランスというか、非常に痛いところで、最優先としていたこの施設も、いかに食い止めて、補修もしながら、これから計画してやるんですけど、一方で動力費なんかも上がって、結構経費的な圧迫になっていますので、我々もちゃんと事業計画でお示ししてユーザーに説明して、ユーザーも料金の値上げとかも踏まえた御理解をいただくということで、今年度も

ユーザーとお話もさせていただきました。長くなって申し訳ないですけど、ユーザーの理解も当然得ています。大きいところは料金値上げなんかもあるんですが、段階的にやってくれとかいろんな要望がありますので、この辺加味しながら、我々もどうシミュレーションしていくかというところで非常に悩んでるのは間違いないところです。

◎**笹岡公営企業局長** 重複するかもしれませんが、現在、最短コースでの計画について、当初の予定では料金2円値上げでいこうということだったんですけども、先ほど御指摘のあったとおり、なかなか4円以上の料金値上げをしないと賄えないという状況が分かってきて、現在、課長が言ったように、ユーザーとも話を始めているところでございます。仮に迂回コースを取ったときにどれぐらい工事費がかかるか、それをした場合、料金をもっと上げなければならないが、それに対してユーザーはどうなのか。それをいろいろなケースごとにもう一回、所要額と必要な料金の値上げ額をシミュレーションして、かつ、今後、知事部局とも、そういった場合、なかなか難しいとは思いますが、財政的な支援ができるのかどうか。ここはかなり厳しいと思いますけども、そういった全体像を1年2年かけて、見える化をした上で話をしていきたいと考えています。その上で、どういう手段が取り得るのか、ほかの手だてがないのかというのを整理しまして話をしていきたいと、そんなふう考えているところでございます。

◎**上田（周）委員** 局長から知事部局との協議というお話もあったんですけど、これを質問しているのは、鏡川工業用水事業といたらもう古い長い歴史の中で、言ってみれば産業振興計画で高知県の製造品等々を支えている一つの基というかね、大事な分だと思えますので、その辺やっぱり県全体で、企業局のみならず全体でどうするかということ。具体的に言ったら、13.6キロを、今回こういう軟弱地盤が分かったけど、全体で鏡川の取水から網羅している送配水管を敷設替えしていくのに、予期せぬことがこれからもたくさん出てくると個人的には思います。であるならば、さっき局長がおっしゃったように、全体でも財源をどうするか含めて話さないで、いよいよすごい年数がたっていますので、申し上げておきたいと思えます。

◎**笹岡公営企業局長** もともと鏡川工業用水道を昭和40年代に造った経緯というのは、高知市内の産業振興というのがあって、その上で、それまで地下水を使っていたりした経緯があったんですけども、こういう工水で対応したということですから、産業支援のためにと、いうところがまずありますので、当然それは我々だけの話ではないので、御指摘のとおり、一緒に県庁の中で話をしていきたいと私は考えております。

◎**大石委員** この鏡川の問題を毎年決算でお話をさせていただく中で、今、上田委員からお話がありましたけど、大変御努力されていると思いますし、営業も一生懸命やられて、さらにダウンサイジングも検討されるってことですけど、そういう中でいろんな在り方の検討委員会の中で、広域化とか、あるいは民間活力といいますかね、具体的には恐らくコ

ンセッション方式とか、いろんなことも検討されたんだと思うんですけど、それもそれぞれ鏡川の場合は難しいという答申も出ているように思うんですけども、全国の工業用水で幾つかコンセッション方式を取り入れてずっとやられている事例が出てきてると思うんですけども、その中で今後少し参考になるようなものはないのかとか、その報告書の中でも一応コンセッションとか民間活力のことについては引き続き研究していくということだったと思うんですけども、その辺りはどういう状況でしょうか。

◎三宮電気工水課長 引き続き我々もその辺の動向というのは調べながらになってきます。なかなかアプローチも積極的でない中で、やっぱり非常に難しいんだらうなというのは当然分かるんですけど、そういう財源とかの可能性、あるいは縮小してどうやっていくかという総合的な検討になってくるかと思います。具体的なコンセッションについてはちょっと最新の情報は持ってはないです。

◎大石委員 決算なんでちょっとあれなんですけど、この間、静岡で水の問題があったときに、工業用水で給水したというような報道を見たんですけども、災害対策でこの工業用水を活用するみたいな話も何かあったように思いますけど、これは協定結ぶとか何か、出口の問題があったりとか、どういう状況ですかね。

◎三宮電気工水課長 比較的新しい香南工業用水道については給水栓なんかも使って、散水の水とか災害対応で使えるようにはなっています。鏡川工業用水道については、消火栓レベルになっているのですが、対応はしています。ただ、原水の供給ですので、いろんな滅菌の処理の問題とかは、引き続きインフラの中で整理すれば使えるということで、協定まではできていないんですけど、使えるという前提でやっております。

◎大石委員 いろんな技術も発達している中で、工業用水の活用ですね。これについても現在特に鏡川の場合は全く使い切れていないというか、随分余っているわけですから、そこを、すぐ廃止にもならないでしょうし、すぐユーザーが増えるわけでもないということであると、そこをどういうふうに生かすかということもいずれ検討していくべきではないかなと思います。なかなか難しい課題もあろうかと思いますが、せっかくこれまで続けてきたものですから、より有効活用みたいな観点も加えていただけたらなと思いますので、お願いしておきたいと思います。

◎黒岩副委員長 利用率ですね。給水能力に対する利用率、鏡川工業用水道が44%、香南工業用水道が33.8%、あまり変わらず今日に来てるんじゃないかと思うんですけども、やはりそれぞれ皆さん方がおっしゃるとおり、今後どうするかということは常に議論になっている課題であります。そういう意味からいったら、県庁部局の企業誘致の担当部局とか、高知市との連携とか、香南市との連携とか、この辺りの取組なんかはどんなふうに行われているのですか。

◎三宮電気工水課長 まず鏡川工業用水道については、高知市の商工の関係で情報提供を

もらいながらやっています。昨年度はそれぞれの中小企業団体をはじめ、セールスもいろいろ案内もさせてもらっています。やっぱり水を少量では使っているんだけど、大量に使うというところまではいっていないところがあるので、かなりの拡大ということは本当にもう大きな火力発電所でも来ない限りなかなか難しいところがあるんですけど、小さいところもどう守っていくのか、あるいはこう切り替えていくのかどうかというところも一緒に探っているところです。香南工業用水道につきましては、1社のほうで当初4,000トンぐらいいくということで、香南市とずっと一緒になってやっていたんですが、なかなかそこもちょうどコロナとかあって、4,000トンのところ2,700トン弱の給水量になっていますので、ここも非常にもう少し上がってほしいという期待も込めているところでございます。なかなかほかの香南工業用水道についても事業エリアは限られていますので、それをまた延伸していくということも厳しいのかなと考えています。ただ、引き続きそこはまた香南市とか商工のほうとも常に情報共有しながら探っていきたいと思っています。

◎森田委員長 質疑を終わります。

次に、病院事業会計決算について局長の総括説明を求めます。なお、局長に対する質疑は、県立病院課長に対する質疑と併せて行いたいと思いますので、御了承願います。

(総括説明)

#### 〈県立病院課〉

◎森田委員長 続いて、病院事業会計決算について県立病院課長の説明を求めます。

(執行部の説明)

◎森田委員長 質疑を行います。

◎野町委員 地元の病院なので少し気になるところで、あき総合病院が幡多けんみん病院に比べて業績の回復が遅れているということで、令和4年度は少し上向いてるというお話ですけれども、何か要因があるのか。室戸の診療所ができたりとか、あるいは人口が随分減ったりとかということはあるんですが、幡多と大差はないと思うんですけれども、何か原因があるのか。あるいはその対策、あるいは見込み、こういったところについて教えてください。

◎石邑県立病院課長 幡多けんみん病院は、現在の計画よりちょっと早く戻りつつあるのかなと思っているのですが、あき総合病院も順調に戻っていつてくれているのではないかなと思っておりますけれども、これと比べてあき総合病院のほうで幡多けんみん病院ほど戻ってきてない要因というのはなかなか難しいところかなと思っております。

◎野町委員 数字で見ると随分大きな数字で下がってきているものですから、そこは大丈夫なのかということ。

それから、監査委員の御報告のときも少し質問させていただきましたけど、新型コロナウイルスのことでそれぞれの病院は御苦労されて御貢献いただいているわけですけれども、第7期

の病院の計画と比べて、国の補助金とかあるいは県の補助金というのが随分、計画の4倍あるいは10倍ぐらいの形で入ってきて、それが今後恐らく縮小していく、あるいはなくなってくるという状況の中で、先ほどの患者数の推移の復調が遅れているということも含めて、経営的に大丈夫なのかなということを少し素人ながら心配するんですけども、その点の見込みなり、そういったことも含めてお願いしたいんですが。

◎石川県立病院課長 あき総合病院ですけれども、コロナの前は大体、病床利用率が9割前後というような状況でございました。それがコロナに入りまして10%ぐらい大きく落ち込んでいるところで、それが順調に、今年でいうと8月末までで83.7%という形で徐々に戻ってきているような状況でございます。今、空床補償ということで、空けておくための費用という形で補助金を頂いておりますけれども、コロナがだんだん収束していきまして補助金がなくなってくると、元の病床利用率に戻していくような形になっていけば、今の補助金がなくなったからといって、経営がたちまち苦しくなるようなことはないのではないかなと思っております。

◎野町委員 ちょっと地元にいるいろいろなお話が入ってくるものですから、少し評判が落ちているのかなという感じもしたりしたものですから。そんなことはないですね。分かりました。

◎三石委員 助産師などの診療スタッフの確保や、各職種における専門性の向上に努めてもらいたいと、こういう監査委員の指摘がありますよね。それに対して、採用困難職種である助産師などの医療スタッフにつきましては、引き続き採用試験のどこ云々ありますけど、ここら辺りどういう状況なのか、もう少し詳しく教えていただけたらと思っております。

◎石川県立病院課長 助産師ですけれども、試験を実施いたしましても応募がないという状況が近年ずっと続いております。今年もなかなか厳しいところで、例年6月とかに実施する試験では、また今年も応募がなかったところだったんですけれども、9月に追加の試験をいたしましたところ、1名合格を出すことができましたので、やっぱり複数回試験を実施していくなりして、できるだけ採用の確保に努めていく必要があるのかなと思っております。

◎三石委員 試験はどんな試験でどんな資格になるのか。

◎石川県立病院課長 試験ですけれども、資格としてはそれぞれ助産師とかいうそういった資格を持っていることがまず一つ。それから年齢条件としましては、定年前のぎりぎりの59歳まで広げておりますので、要件としては受験しやすい形になっております。あと試験の内容は、いわゆる論文試験と面接試験と適性検査という形になっておりますので、受験すること自体がそんなに負荷がかかるようなものではないような形にして、できるだけ受験していただきやすい内容にはさせていただいております。

◎三石委員 待遇ですわね。勤務時間というかね。給与なんかも含めて。そこら辺りはど

んな状況なんですか。

◎石川県立病院課長 勤務時間はほかの職員と同じですけれども、交代勤務になり、1日7時間45分という形で、待遇につきましては、前歴があれば前歴を踏まえて初任給を決定した上でお給料として支給させていただくという、それはほかの職員と同じような形にさせていただいております。

◎三石委員 魅力がないんですかね。仕事の内容はどんなような仕事をするんですか。

◎石川県立病院課長 魅力がないということでは決してないと思うんですけれども、中央部がない、安芸と幡多という限られたところになりますので、やっぱりどうしても受験いただくのは東部とか幡多地域の出身の方が中心になろうかなと思うんですけれども、そういったところから助産学科に進まれて助産師になられている方が絶対数として少ないというところがあるんじゃないかと思っております。

◎森田委員長 出産というか、適齢の人がいなくて、需要が東と西のほうにないので、そこで働いても仕事にならないということで忌避、回避しているということはあるんやろね。

◎石川県立病院課長 出産件数自体は幡多なんかはそれなりに多くありますので、安芸のほうは幡多に比べて少ない傾向はありますけれども、ばりばり経験を積みたいと考える方がいらっしゃると、やっぱり中央部でとか県外でという方がいらっしゃるかも分かりません。

◎森田委員長 産科の病院もきちっとあるんでね。

◎上田（周）委員 病院職員の確保で、監査委員の意見の医師確保についてです。決算書の16ページで、あき総合病院の医師が41人、幡多けんみん病院の医師が59人で、これが3月末現在ということですが、なかなか医師の確保、大変な部分もあろうかと思いますが、現在この数字は何か動きがありますか。

◎石川県立病院課長 あき総合病院ですけれども、10月現在で42人。幡多けんみん病院が今54人という状況になっております。

◎上田（周）委員 監査委員の意見で特にこの幡多けんみん病院、今、59人が54人ということですが、その中で常勤医師の不在が続く診療科やという云々があって、常勤医師が不在の診療科を中心としてお医者さんの確保にという意見というか指摘がありますが、この辺りは何かこう見通しもあんまりないとか、そうじゃないとかは。

◎石川県立病院課長 幡多けんみん病院で今、常勤医が不在となっておりますのが呼吸器内科と皮膚科と眼科でございます。皮膚科と眼科は診療応援を頂きながら今もやっております、呼吸器内科は内科の医師が代わりに診る形を取っております。不在の医師、常勤医が不在のところを中心に大学にも要請を継続しております、特に呼吸器内科ですけれども、大学に何とかお願いできないだろうかということでも要請に回っております、これまで呼吸器内科の医師自体が非常に少ないのでなかなか難しいというお話がずっと続いて

いたんですけれども、最近、若干前向きに考えてもらえてるようなお話も聞いておりますので、今後も引き続き大学に要請を続けていきたいと思っております。

◎上田（周）委員 この医師確保に関連というか、コロナへの感染症の対応とかでいろいろ働き方改革も絡んでくると思いますので、その辺り含めてどうぞ頑張ってくださいと思います。

◎米田委員 決算特別委員会資料の監査の指摘のところ、1ページの委託業務の一部直営化によって節約が進んだということと、3ページの委託費等の経費節減に取り組んでいるところですが、状況はどういうことだったんですか。

◎石川県立病院課長 委託費を一部直営化した分ですが、病院の中のSPD業務というところをもともと委託で出していたんですけれども、コンサルティング業者に見ていただきましたところ、直営でやったほうが効率的なんじゃないかというようなお話を頂きまして直営化したというものでございます。委託費の関係ですけれども、継続的に効率的にできないかという取組を進めておりまして、そういったところを今後も引き続き続けていくというところでございます。委託費自体は先ほども申しましたコンサルティング会社から見ますと、高知県は非常によく効率的な形で進めているというお話も頂いてますので、今後さらにどれだけできるかという難しい部分も、かなり絞り切った部分があるのではないかと考えておりますけど、引き続き取り組んでいきたいと思っております。

◎米田委員 逆に一部直営化に戻ることを、経費的、あるいは病院のスタッフの連携とかも含めて、お金だけではなくて、医療業務がスムーズにやれるようなことも含めてぜひ検討して具体化していただきたいなと思っております。

それと監査のところ聞いていたんですけど、決算審査意見書の54ページに、幡多けんみん病院の給与ですけど、令和元年は29億円余の給料だったのが、令和2年は32億円余、令和3年は33億円余ということ。僕の思いはコロナの対応で多くの働く人々がぎりぎりやってきたという側面があるんじゃないかなと思うんですけど、退職給付はまた別に書いてますよね、だから通常の本業の部分の給与そのものが増えている、人員があまり増えてないと思うので、そういうことではないのかなという評価、どう分析したらいいのかということをお聞かせしてもらいたいです。

◎石川県立病院課長 給料が増えているのは、やはり職員数が増加傾向にございますので、そういったところの影響が大きいのかなと思っております。ちなみに、両方の病院合わせまして、令和元年度から3年度にかけて16人ほど職員が増えていますので、そういったところの影響が大きく出ているのではないかと考えております。

◎米田委員 あんまり臆測せられませんが、そうと云うのであれば、例えば時間外労働、県だったら県の職員、十何億円とか出していますよね。時間外労働がどうなっているかという分析はしてるんですか。それに関わる予算がどうなっているかというのがありますか。

◎石川県立病院課長 時間外労働ですけれども、正職員の分になりますけれども、令和2年と3年を比較してあき総合病院は1,400万円余り増加をしております。幡多けんみん病院ですけれども、同じく令和2年と3年を比較しますと900万円余り減少をしているという状況になっております。

◎米田委員 実情は分かりました。

それと、決算審査意見書の51ページ、ベッドの許可病床数の稼働状況ですけど、幡多けんみん病院は291の許可病床があって262が稼働してますよね。これは大体ずっとそれで行っているのか。それとコロナの対応せんといかんということで、休床されるところもありますよね。ベッド数を減らして、そこへ人員を回さざるを得ないということで、今してきているところも実際にあるので、これはどんなふうに見たらいいですか。

◎石川県立病院課長 コロナの関係の休床はないです。許可病床を291でもらっていて、それで運用しているところは262で、これは許可病床数を減らしたときから同じように運用病床数を減らして稼働しているという状況になっております。

◎米田委員 許可病床は291だけれども、この間ずっと262の稼働でやっているということよね。

◎石川県立病院課長 令和2年度に許可病床数そのものを条例で減らさせていただきまして、そのときから併せて稼働病床数も減らしているような形で運用しております。

◎米田委員 51ページは令和3年度も291になっている。数字のあれかもしれんけど、令和2年、令和3年度も291になっている。

◎石川県立病院課長 令和元年度までが許可病床数、稼働病床数が多かったという形になります。

◎米田委員 それが多いかどうかじゃなくて、令和2年度まで291の許可病床やったのを令和3年度から減らしたというから。

◎石川県立病院課長 令和元年度から令和2年度にかけて、令和2年度から減らしているという形です。許可病床を減らして、併せて同じように稼働病床数も減らしてる。令和2年度と令和3年度は同じ病床数で運用してるという形です。

◎米田委員 令和元年度は幾つで、令和2年度から291になったんですか。

◎笹岡公営企業局長 令和元年度は324床でございました。それを令和2年度に291床に減らしております。稼働病床数も令和2年度から262ですけれども、これよりもちょっと多い。稼働病床も併せてそのときに令和元年度とか令和2年度に減らしております。

◎米田委員 令和元年度から令和2年度は324から291に減らして、令和3年度も291の許可病床ですけど、262の病床を令和2年度、令和3年度も稼働でやりましたとそういうことよね。分かりました。

◎森田委員長 質疑を終わります。

以上で、公営企業局を終わります。

以上をもって、本日の日程は全て終了いたしました。

次回は、10月24日月曜日に開催をすることとしまして、一般会計及び特別会計の会計管理局、監査委員事務局、人事委員会事務局、労働委員会事務局、議会事務局、警察本部の審査を行います。開会時刻は午前10時といたします。

これで、本日の委員会を閉会いたします。

(15時9分閉会)